

支えます、

“自分で決める”

暮らし

日常生活自立支援事業利用者と
担当職員の声聞きました



府内市町村社協は、府社協とともに日常生活自立支援事業(以下、事業)に取り組んでいます。事業では、福祉サービス利用の援助や日常的金銭管理などを行います。利用対象者は認知症、知的障がい、精神障がいがあり、判断能力が十分でないために生活上の課題を抱え、事業の利用を希望される人です。今回、事業を利用されている奥 秀孝さんにインタビューを行いました。また、摂津市社会福祉協議会(以下、市社協)職員で、事業の相談を受け、契約の手続き等を担当する専門員の武村 尚子さん、契約後の定期的な支援を担当する生活支援員の白川 梨賀さんにも話をうかがいました。

日々の金銭管理のようす

白川さんが奥さんの自宅を訪問、または奥さんが市社協に来所し、定期的な生活費が届けられます。利用当初は借金がありました。奥さん、武村さん、白川さんの3人で計画を立て、20カ月にわたる返済を毎月つけ、まもなく完済します。また、携帯電話の利用料や、給与明細の確認も、お金の使い方について話しあいます。明確な目的がない場合には、「今はおろさない方がいいですよ」と白川さんが、具体的なアドバイスもします。市社協では、事業利用者との連絡にLINEも活用しています。

白川生活支援員のお話



事業に携わって4年です。難しいのは、利用者の希望どおりに金銭管理ができない場合があります。希望どおりにすると、どんどんマイナスになる方もいます。利用者の希望を叶えたい面と、使いきを防ぎたい面でジレンマを感じることがあります。債務などがあり複雑な金銭管理が必要な時、そのもつれた状況を解きほぐすことによって、利用者が心を開いていただけの時に事業のやりがいを感じます。人見知り強い利用者にも、長く関わる中で「肉じゃがの作り方教えて」など、ふと声をかけていただけのようになった時がうれしかったです。今後の課題は、認知症が進行し、事業の契約ができない人のサポートをどうしていくか、という点です。

奥さんのお話

30歳の頃にうつ病と対人恐怖症になり、今は55歳です。障がい年金を受給していますが、2か月に1回の入金のため、イベントや食費などにお金を使



武村専門員のお話



事業に携わって10か月です。以前はCSWを担当していました。事業の強みは、認知症や障がい軽度であり、所得が比較的少ない方であっても、安心して利用していただけることで、金銭管理の役割が大きいと感じています。CSWは本人が利用されていなかったサービスへのつながりが多かったのに対し、事業ではすでに利用しているサービスがあり、そこに金銭管理の必要性が出てきた、という場合が多いと思います。本人と新たな信頼関係を構築し、継続性が求められる仕事であることに、必要とされているというやりがいと責任感を感じています。課題は、スマホのキャッシュレス決済で使いすぎる方が増えてきたことです。また、関係機関から相談依頼を受け、事業を利用すれば金銭管理は万全というわけではありません。関係機関の方が事業利用をすすめても、本人が利用を望まない場合もあります。関係機関との連携をより一層強化していく必要を感じています。

障がいのある利用者の増加

事業は平成11年度から全国で開始され、経過とともに主な利用者も変わってきています。府域において、平成25年度末の利用者は認知症の人が46%と最多でしたが、10年後の令和4年度末には30%と減少しました。一方、令和4年度末の最多は精神障がいのある人で42%となりました。知的障がいのある人を合わせると全体の70%となり、障がいのある人の地域生活を支える専門機能のひとつとして、事業への期待が高まっています。

キャッシュレス決済の普及

近年の事業における大きな課題は、武村さんの話にもあるように、後払い式キャッシュレス決済の普及による使いきの増加です。スマホで簡単に買い物や課金ができるので、つい使いきるという人も少なくありません。府社協ではチャージ式キャッシュレス決済サービスを提供する会社と連携協定を交わし、収入の範囲内での支出となるよう、その普及を図っています。

地域連携ネットワークの強化

成年後見制度利用促進法に基づく第

自分で決めていただくために

二期成年後見制度利用促進基本計画で「日常生活自立支援事業の実施体制の強化」が示されました。事業と成年後見制度は判断能力が十分でない人の公的権利擁護支援における両輪であり、両者の適切な役割分担などに取り組んでいく必要があります。そのため、各地域で整備が進む中核機関や、行政機関、民間事業者をはじめ、権利擁護支援に関わるさまざまな機関との地域連携ネットワークを強化していくことが求められます。

権利擁護の分野では、意思決定支援の必要性がよくいわれるようになりました。事業の現場は、まさに意思決定支援の連続です。障がいのある人の中には、これまで周囲の人にさまざまなことを決めてもらってきた、という人もいますが、「自分で決める」という行為を積み重ねることで、もともと本人がもっている力を強化することが事業の特色でもあります。「代行決定ではなく、まずは本人自身に決めてもらうように」と、支援関係者と共通認識をもち、本人を中心として、自分で決めた暮らしを安心して送れるよう、これからも支えていきます。



地域福祉部権利擁護推進室の
詳しい情報はこちら



奥さん

すぎてしまい、2か月目に両親にお金を借りたりしていたのがしんどかったです。事業を約2年前から利用して、高い物を買えませんが、毎週決まったづかいをもらえ、相談したら多めに出してもらえることもあるので、利用してよかったです。白川さんや武村さんは話し相手になつてくれ、お金の管理もしてくれる重要な人です。詐欺の被害にあいかけたこともありすが、助けてくれるし頼りになります。お金を貯めてひとり暮らしをし、犬を飼うことがこれからの生活の目標です。オンラインゲームもしていますが、こづかいの範囲内でチャージして楽しみたいと思っています。就労継続支援事業所に週5日通っていて、休みにはイベントに行き、映画などを見てブラブラすることも楽しみにしています。